

明治・大正期における私立専門学校の 「大学」名称への転換に関する一考察（3）

浅沼 薫奈

Legal Promotion of Private Schools to “Universities” in the Meiji-Taisho Period (3)

Nina ASANUMA

はじめに

明治末期から大正初期にかけて、私立専門学校の一部が慣例的に名乗った「大学」名称期の歴史的意義を探ることが本稿の目的である。

周知のように、有力な専門学校の「大学」名称への転換は、帝国大学と並ぶ大学となることを望む私学に対し、本格的な大学昇格以前に行われた、政府による一時的な、緩衝的とも言える措置であった。一方で、「大学」名称への変更条件としては修業年限1年半以上の大学予科が設けられていることが必須であったとされるものの、それについての法的根拠は示されておらず、この時期の私立「大学」の総体的な実態は明らかではない。

同時期における「大学」名称を冠した私学を、学問分野に即した知的基盤に沿って整理すれば、法律系専門学校として出発し、法学に加えて経済学や経理、商学等を含みながら発展していった私立法律学校群が数として最も多く、他方でキリスト教系や仏教系に国学系等を含んだ宗教系専門学校も私立専門学校のうちかなりの数を占めていた。そのほか、東京専門学校や慶應義塾といったすでにかなり完成した形の、総合「大学」が存在していた。

本稿では、後に「大学」名称を冠することとなるキリスト教系の私立専門学校を検証していく。キリスト教系の「学院」としては、明治初期においてすでに明治学院や青山学院、東北学院、関西学院など多く設立されていたが、その多くは旧制期において大学昇格を果たすことはなかった。専門学校令に基づく専門学校でありながら「大学」名称を冠したキリスト教系私学は、同志社大学、立教大学、上智大学のみであった。ここでは、立教大学及び上智大学の発展の経緯を検証し、比較していくこととする。キリスト教系私立専門学校は、開国後の文明開化や欧化主義による洋学、英語の需要の高まりに合わせて発展していったと言える。他の専門学校が法学や政治経済といった専門教育を施したのに比して、キリスト教的精神を基盤としつつも、外国語教育に重きを置いた一般教養や普通教育を施した点に特徴があったことにも着目しておきたい。

なお、キリスト教系私立専門学校を検証する際、1899（明治 32）年に公布された「文部省訓令 12 号」を避けることはできない。私立学校令公布に付隨して出された同令は、

「一般ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ学政上最必要トス依テ官立校公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許ササルヘシ」

と宣し、国家が私学を認可するにあたって、宗教教育を禁止することを明記したものであった。この「宗教と教育との分離」は、「訓令第十二号問題」としてミッション・スクールの在り方を大きく揺るがし衝撃を与えた。キリスト教系学校として出発した彼らは、アメリカ聖公会など母教会からの財政的援助を基としていた。宗教教育を廃して文部省から認可された学校、すなわち徴兵猶予や上級学校進学等を含む特権を抱く私立学校となるか、宗教教育を維持して母教会からの庇護を受け続けるか、キリスト教系私学にとって大きな選択を迫られることとなった。そして、この時の選択が、後の「大学」名称獲得と大学昇格にも影響を及ぼすこととなる。

1. 立教学校の創設と特徴

立教大学の前身である「立教学校」は、1879（明治 12）年 6 月に開校した。設立過程は複雑かつ不明な点も多いが、アメリカ聖公会のチャニング・ムーア・ウィリアムズ主教が布教活動とそのための英語教育のために 1874（明治 7）年 2 月に東京築地に立ち上げた私塾（立教学校）から始まるとして、創設年をこの 1874（明治 7）年に定めている。同私塾は火災によって 1876（明治 9）年に校舎を焼失、2 年ほどの空白期間の後に「私学開業願」を改めて提出し、場所をやや移した同じく築地の地に「立教学校」を立ち上げた。この後、1883（明治 16）年に「立教大学校」と一時改称するも、1890（明治 23）年に再び立教学校へ名称が戻された。この間の実態については不明な点が多く、立教学校の校名がいつ、どのように決定されたのかも複数の説がある。ただ、少なくとも 1882（明治 15）年頃には英語名称として聖パウロからとて「セント・ポールズ・スクール」としたよう¹⁾、翌年の立教大学校への改称に伴い「セント・ポールズ・カレッジ」と称した。ヨーロッパ型の高等教育機関に比べて、「アメリカから布教のため来日した宣教師たちにとって、若者を対象にした英語による高等普通教育のための学校をカレッジ、日本語で『大学』や『大学校』と呼ぶことにためらいはまったくなかったといってよい」²⁾との指摘もあるとおり、この一時的な「大学校」名称期には独自の教育課程を用いて高等教育を自負し、予備科 2 年、本科 4 年³⁾という修業年限を以って、アメリカ型カレッジの形成を目指していたようである。実際、在日米国聖公会宣教師会議によって「キリスト教主義大学設立構想」が決議され、それが「立教大学校」に結実していった⁴⁾。ただ、ただ他のミッション・スクールとの競合関係もあり資金が思うように得られないこと、また、独自の教育課程は日本の学校制度上では徴兵猶予等の特権も進学資格も得られない各種学校という扱いに留まることとなるため、実質的な普通教育を施す中等教育機関としての体裁を整えるよう生徒たちからの要望が高まったこともあって、立教学校へ校名を戻すとともに

に、尋常中学校及び高等中学校としての教育内容へ移行することとなった。

以上の経緯から、立教学校は一時期にアメリカ的なリベラル・アーツ・カレッジを目指したもの、実態としては高等小学校を卒業した者を受け入れる中等教育機関であった。後に専門学校令の公布とともに高等教育機関としての専門学校を立ち上げるまでは、基本的には優良な普通教育を施す特に英語に秀でた学校であり、その先に進学するための予備教育機関としての位置にあったと見ることもできる。

1894（明治27）年に高等学校令が公布され、高等中学校が高等学校に改められたこともあり、同年9月より立教学校も学内の諸整備を行っていく。すなわち、高等小学校を卒業した者を受け入れる修業年限1年の「補充科」、補充科を卒業した者を受け入れる修業年限5年の「普通科」、普通科を卒業した者に対し専門学を教授するための修業年限およそ3年とする「専修科」に分かつことを決定した。さらに、1896（明治29）年からはそれまでの始業日を9月から4月へと改め、立教学校「補充科」「普通科」とをあわせて修業年限5年の立教尋常中学校と修業年限2年の立教専修学校とに分化させ、「専修科」を廃科とした。続く翌年1897（明治30）年9月には、修業年限3年の本科と同2年の高等科（師範科）とからなる東京英語専修学校を開校した。

従前の「立教大学校」の頃には入学者数は百名を超えることはなく、また退校者も多く、1888（明治21）年に示した82名⁵⁾が頂点であった。学科課程等を改めた直後、1896（明治29）年の立教中学校の生徒数は平均で66名⁶⁾であったが、1899（明治32）年度の入学者は130名、翌年1900（明治33）年度には立教中学校の生徒総数は500名超となった。一方で、立教尋常中学校の上級課程としてあった立教専修学校（立教学院専門学校）と東京英語専修学校とがこの時期までに閉校となる。こちらは学生が激減したことが廃校の要因となった。外国人講師を多く抱えるミッション・スクールでは英語が充実しており、高等教育機関への進学に有利であったため、そういう意味でも高い英語力を誇る立教尋常中学校は人気を博したが、その卒業生たちはより専門性が高く特典の多い他の高等教育機関へ進学していくのである。いずれにせよ、これら上級学校がなくなったことにより、卒業生は進学先を他に求めざるを得ないこととなり、学内では新たな高等教育機関の創設が模索されることとなった。

なお、初期の立教学校、立教中学校を通じて教育の趣旨、建学の理念の中にキリスト教教育やミッションは特に見られない。すなわち、1894（明治27）年に行われた学内整備の折に出された「立教学校教育の趣旨」中でも、「青年の心術を涵養し、体格を鍛錬し、一方に於ては独自自営の両公民を造出し、一方に於ては学徳深邃の先覚者たる人物を養成せんとす。是れ本校教育の大主眼たり」と述べられており、立教学校があくまで青年普通教育を目指していること、国民教育をめざすといった表現にとどまるものであった。これはミッション・スクールの置かれた立場と状況に鑑みて立教学校の一つの選択であったと見てよいだろう。この間、1899（明治32）年8月3日の「文部省訓令12号」の公布に際し、立教学校はどのように対応したのかを見てみよう。

結論から見れば、立教学校は立教学院を立ち上げて経営母体として学校の存続、維持を図ったと言えよう。1899（明治32）年3月末より立教尋常中学校は私立立教中学校として、文部

省認可の私立学校となっていた。訓令発令に際しては、母教会であったアメリカ聖公会内外殿堂協会理事会は反発し、もしもキリスト教が一定に教えられないのであれば今後の経費計上は辞退する、との決議をなしてもらいた。立教学校は厳しい選択を迫られたが、発足した立教中学校の継続のためには行政上の学校認可の取り消しがあってはならず、徴兵猶予と高等学校受験資格との特典を手放すことは生徒数の激減が明瞭であった。一方で寄宿舎等でのキリスト教教育は可能であり、アメリカ聖公会内外伝道協会理事会はそれを受け立教の対応を認める決議をし、学校経営が続行されることになった。立教学校は新たに立教学院となって独自に傘下の学校を運営することとなり、キリスト教教育は寄宿舎や始業前及び始業後に限ることとしたのである。ミッション・スクールの本旨はキリスト教の布教、青年たちへの教育事業が主目的であり、明治初期に後の同志社大学である同志社英学校、後の明治学院である築地大学校、後の青山学院である東京英和学校など、アメリカを中心とした布教活動のための英語教育機関として次々に立ち上げられていった。いずれも母体となる外国教会によって財的に支えられ、派遣された宣教師が主導権をとり維持運営されていった。立教学院以外の上記の三校は、特典を返上した上で各種学校としてキリスト教教育を続行することを選択した。ただ、これらの学校に対して文部省は比較的寛容な態度で臨み、数年で特典を回復させるなど、ミッション・スクールにとっての困難と混乱は長くは続かなかった。一方の文部行政側はこの間の経緯でキリスト教教育を行う学校の内情を知ることが出来るという利点が生じ、その後の管理に長く影響を及ぼすものとなった。

2. 「立教大学」の設立と大学昇格

1903（明治 36）年に専門学校令が発令されると、法学系を中心とした他の有力な私学が次々と「大学」名称へと変更していく、それを追うように立教学院でも私立専門学校「立教大学」設立が本格的に模索されることとなる。いまだキリスト教系の私立専門学校が「大学」となった例はなく、立教学院がキリスト教系として初の「大学」となった。とはいえ、この時期の立教学院の傘下は立教中学校のみで高等教育機関はなかったから簡単ではなく、「専門学校」となる新たな大学部と大学予科とを設けなければならず、「大学」開設までには 4 年ほどの年月を要した。

この間、立教学院は「立教大学」設立に向けて敷地内の整備を行っている。1905（明治 38）年以降、築地校内に寄宿舎と教室、事務室を含んだ新たな校舎の建設を進め、それは基本的に設立計画中の学校のために使うものとして進めていた。

立教学院による「立教大学」設立申請は、1907（明治 40）年 5 月に出された。同年 8 月 29 日に文部大臣からの認可を受けると、同年 9 月 17 日に始業式を行い開校する運びとなった。予科 1 年半、本科 3 年の修業年限とし、文科と商科からなる二学科体制とした。なお、予科の修業年限は 1911（明治 44）年より 1 年 5 か月、その翌年には 1 年へと短縮されている。さて、同年の「立教大学学則」に示された目的には、「文学並ニ商業上必須ナル高等ノ教育ヲ施ス」とあり、授業は語学としての英語がかなりの割合を占めた。予科のカリキュラムを見てみると、週 31 時間中、「英

語」が18時間で残り13時間を倫理学（週1時間）、国語（同1）、漢文（同2）、数学（同3）、理科（同2）、歴史（同2）、体操（2）で行うものとなっている。当時の高等学校のカリキュラムを踏襲したかのような教養型の予科であったこと、しかも語学教育に重きを置いていた。本科に進んでもこの傾向は変わらず、週31時間のうち文科においても商科においても17～19時間を英語教育に当てていた。なお、「立教大学」設立当初には、本科、予科のほかに「選科」というものも置かれた。また、文学や宗教、ギリシャ語、聖書、神学、基督教倫理学、社会学の講座を開設して希望者に教授することができることとした。

発足当初の「立教大学」は教員数14名、学生総数にして百人に満たない規模⁷⁾であったため、この時期、立教学院内の中心はいまだ数百人の生徒を抱える立教中学校であった。同時期の他の「大学」名を持つ私学を見たとき、早稲田大学の学部在籍者数1,800名、慶應義塾大学部は600名程度となっているのに比べれば、「立教大学」のスタートはかなり小規模であったことが窺われる。ただし、日露戦争後の日本社会が中等教育人材を必要としたことによって中学校の量的発展が見られた時期でもあり、立教中学校も時勢に乗りさらなる飛躍が予見され、それに伴って「立教大学」への進学者も見込まれたことが開設の後押しとなった。また、「寄宿舎の存在によって、学園の精神的人的一貫性があったことも、大学予科設置の大きな条件だった」⁸⁾との指摘通り、キリスト教教育が行われていた寄宿舎の存在が学園に一貫性をもたらしたと、大学予科設置がなされた当時の状況を解することもできる。立教中学校の存在と隆盛は、「立教大学」設立及び維持の重要な要素となっていた。

以降の時期、「立教大学」は大学昇格を展望として歩んでいく。1903（明治36）年4月に立教学院総理にタッカーが就任すると、学院内では「カレッジ」建設計画が繰り返し唱えられるようになっていた。そのために敷地を拡大し校舎を増築すること、築地からの移転先を探すことが最優先課題となり、恒久的で高度な大学設立のためには学院の拡張が不可欠であることをタッカー総理によって幾度となく訴えられた。キリスト教系私学として初の「大学」であった「立教大学」が設立されると、高等教育を受けた日本人の牧師や伝道者育成の意義、必要性の要求はさらに強まるところとなった。本格的なキリスト教系大学の建設は、同時期において青山学院や明治学院も模索していくが、「大学」設立とは別の途を辿っていき、両校の大学設立は新制以降となる。立教大学の設立は、同志社大学の認可と並びキリスト教界の「大学」人材供給の中心となっていました。

さて、いよいよ大学令が公布されるに合わせ築地からの移転を検討していた立教学院は、新たに池袋に地を得て1918（大正7）年9月に校地を移すことになった。同年12月に大学令が公布されると、1920（大正9）年のうちに同志社大学を含む8つの私学が私立大学としての認可を受けたが、立教大学はやや遅れること1921（大正10）年12月に「立教大学設立申請書」を提出、翌年1922（大正11）年5月に認可を得た。学部編成としては文学部と商学部、前者に英文学科、哲学科、宗教学科を置き、後者に商学科を置いた。以降、立教大学の学生数は増加の一途を辿ることとなる。1924（大正13）年には商学部に経済学科を開設し、1925（大正14）年には文学部に史学科を開設した。

私立専門学校「立教大学」設立時に開設していた文科及び商科は、途中、「大学部」の文学科・宗教科・商科（商学部）へと改編され、さらに 1922（大正 11）年の大学昇格時には文学部と商学部とに改められた。従前の編成を生かして移行し、「専門部」は残していない。一方で、大学予科課程は引き続き大学令によって必須と定められ、大学令中の「高等学校高等科ノ程度ニ依リ高等普通教育ヲ為スヘシ」「大学予科ノ修業年限ハ二年又ハ三年」との規定のもと、立教大学では 1920（大正 9）年度より大学予科の修業年限を 2 年と改めた。なお、1928（昭和 3）年からはさらに 3 年へと伸長している。

立教大学の目的は大学令下においてどのように変化したか。「文学並ニ商業上必須ナル高等ノ教育ヲ施ス」としていた専門学校令下のものから、その目的は「本大学ハ須要ナル専門的學術ノ理論及應用ヲ教授シ併テ其蘊奥ヲ攻究スル所トス」と変更されている。大学令の文言を生かしたものであることは明瞭で、教育に加え新たに学術研究の機能を掲げたものであった。ミッション・スクールとして創設された立教学校時代を通じ、一貫して宗教教育をその目的に掲げることはなかった。ただ、「私立専門学校立教大学設立趣意書」には次のような文言が見られた。

「本大学は基督教主義を標榜せる一の大学たり。政府に依って經營せらるる帝国大学の如き便宜を有せず、或は他の二三の私立大学の如く漫りに多数の学生を有することを欲せず、故に社会の眼に映する本大学の存在は、蓋し微少なるものならん。然れども本大学が有する真面目なる抱負と其抱負を貫徹せんとする熱誠とに於ては、決して他に譲らざるのみならず、学生をして宗教的雰囲気中に呼吸せしめ、かつその得たる知識を聖化して、國家の発展を補成する健全分子たらしむる点に於ては、むしろ本学の誇とする所なり」

「大学」名称期においてすでに従前の大学とは異なる、独自の「大学」像を追及していたこと、さらに、池袋という移転先が「立教大学」設立時にすでに模索されたことをはじめとして、施設設備のほとんどが専門学校令下に行われ完成していたこと、また学部学科構成もすでに整備されたものを移行したことから、立教大学は大学昇格以前に完成していたと見ることができるのでないか。

立教大学の大学昇格時における最大の特徴として、日本キリスト教界の一部、キリスト教主義連合大学の構想に参加せずに単独で大学昇格を果たした点にも言及しておきたい。これは、「訓令十二号事件」の際の選択、すなわち各種学校とならずに正規の中学校としての道を選んだ時からの帰結とも言えるものであった。

3. 「上智大学」の創設と特徴

カトリック男子修道会であるイエズス会に属する 3 人の神父によって、「上智大学」は創設された。ドイツ人のヨゼフ・ダールマンが中心となり、イギリス人のジェームズ・ロックリフ、フランス人のアンリ・ブシェーとともに、「日本にカトリック大学を設立する」というミッションによって、1908（明治 41）年 10 月に来日し、「大学」設立へ着手した。日本語や資金の問題など、開校

までには4年余りの歳月を要したが、まずは麹町区紀尾井町7番地という土地を得て1911（明治44）年4月7日に財団法人上智学院設立が認可されると、これを經營母体とし、具体的な「大学」創設へと進んだ。紀尾井町のこの土地は元尾張徳川家の武家屋敷で、4,300坪という当時の高等教育機関として比較的まとまった敷地であった。この間、1910（明治43）年2月には、後に初代学長に就任するドイツ人ヘルマン・ホフマン神父が来日したことが、開校準備の後押しとなっている。ロックリフ神父がカルフォルニア管区長となり急遽渡米したことによって、後任としてファルケンブルク大学哲学部長であったホフマン神父が派遣されることになったのである。なお、設立準備の中心となったヨゼフ・ダールマン神父は、著名な東洋学者として知られた人物であった。1903（明治36）年に調査研究のためアジアを周遊した際に日本にも立ち寄っており、その時に見聞きしたことを帰国後にまとめ、ローマ教皇ピウス10世に謁見している。ダールマン神父の回想録によれば、ピウス10世は日本という地に興味を抱き、「大学」設立を強く望んだと言う。東洋の端に位置する日本にカトリック大学を設立することは、ローマ教皇直々の重大ミッションであつた。

上智学院理事となつたホフマン神父を学長として、1913（大正2）年3月14日に「上智大学」設立申請書が提出されると、同28日に設立認可を受け、4月1日より私立専門学校の「上智大学」が開校した。しかしこの時にはまだ校舎は完成しておらず、同年入学者数も15人というごく小規模の体制であった。しかも、「私立上智大学新設」と題された学生募集の新聞広告が『萬朝報』に出されたのは、1913（大正2）年3月31日のことであり、ルネッサンス様式の赤レンガ校舎が完成し「大学」として本格的に始動するのは、翌年1914（大正3）年からであった。1918（大正7）年に公布となる大学令の制定公布が視野に入ってきた時期であり、専門学校令による私立専門学校としての認可であったが、大学昇格を見据え、明治学院や青山学院のような「学院」ではなく、設立時より「上智大学」を名乗ったことが一つの特徴である。その背景には、やはり「文部省訓令12号」による宗教教育の取り扱いがあつたことは想像に難くない。

立教大学と並び、上智大学は当初より事実上の宗教教育を控え学科にも置くことはなかつたかわりに、徵兵猶予等の特権を得て、「大学」に準じた高等教育機関としての体裁を整えていった。学生数を見ても規模は小さく、校舎も完成していない状況であったが、「大学」名称が認められたことは注目に値する。開校時、予科2年、本科3年の編成をとり、それぞれ哲学科、独逸文学科、商科の3学科を置き、そのほかに独英夜学科も備えていた。前述の『萬朝報』の「私立上智大学新設」記事には、「本大学は内外紳士の賛助に依り青年子弟に独逸語を主として高等教育を授けんがため設立せられ文部大臣より開校の認可を得たり」とある。ミッションを抱きキリスト教を標榜した学校設立ではあったが、その具体的な「目的」には「独逸語」を主に掲げた。なお、同募集広告によれば、入学者選抜は行われず、「中学卒業者及び同資格者は無試験にて入学を許す」とある。入学の申し込みは同年4月20日までとあるから、初年度の開始はやや遅れたわけである。授業開始は5月末日からであったという。なお、独英夜学科は社会人向けの独逸語及び英語の夜間講座であった。こちらは隨時入学が許可され、「実地使用の慣熟を目的」とする文法、訳読、会話を教授

することを目的にしていた。

「上智大学」の開学後は、ヘルマン・ホフマン初代学長を中心に発展していく。ホフマン学長の信条「桃李言わばして下自ら蹊を成す」にならい、学生募集もほとんど行われなかつた。外国人講師はすべてイエズス会士からなり、望む者に教育を施すこと、「教育は神への奉仕」としていた。哲学科、独逸文学科、商科の 3 学科を設置していたが、当初は事実上、文哲科と商科の 2 専攻として開講していたようである。⁹⁾ 予科 2 年の間は専門に分かれず一斉授業が行われ、語学にはドイツ語と第二外国語としての英語が教授された。入学者は中学卒業か同程度の学力を持つ者とされたが、中学時代にドイツ語を専攻し学んで入学してきた者とそうでない者との学力差があつたために語学に関しては初心者クラスが分けて置かれた。本科に進学後は大半の授業がドイツ語で行われたという。本科の専門として文哲科と商科とに分かれたが、実際の授業はどれを聴講しても構わなかつた。

教育目的は次のように定められた。

「本大学の目標は人格の陶冶と学問の教授とをもって学生の人生使命を達成せしめるにある。そして教える者と教えられる者とが、相互の信頼によって生かされた精神的共同体であるという自覚に基づいて、この目標へ志向するものである。本大学の人格に関する理想は、神の制定した秩序の承認のもとに自己の本性のあらゆる能力を発展させ、天賦の使命の成就と、人類共同体への協力とを包含している。そこで本大学が学生に与えようとする究極のものは、人間存在に関しての、道徳行為において体現せられる知識である。これこそ本大学がその名称に關した『上智』(SOPHIA) に他ならない」¹⁰⁾

これは後にまとめられた建学精神と教育目標であり、もともと「上智」はラテン語の「サピエンチア」を訳した語であり、ギリシア語「ソフィア」を当てるようになったのは後年の意見によるものであった。いずれにせよ、大学昇格を果たす直前に「ソフィア」が「上智」の脇に振られるようになった。「上智大学」が大学令によって大学昇格を果たすのは、1928 (昭和 3) 年のことである。供託金の準備が進まなかつたことから、大学令公布から 10 年近くを経ていた。ただ、当初より大学設立を目指していたことから、学内編成としては専門学校時のものをそのまま移行させ、修業年限 2 年の予科と同 3 年の文学部及び商学部を抱く二学部体制とし、前者に哲学科と文学科、後者に商学科を置いた。『上智大学五十年史』では、「前者には哲学、独文学、英文学の三学科を、後者には経済学、商学の二学科を置いた」¹¹⁾ と記しているので、おそらく「文学科」としてドイツ文学と英文学を専攻し、「商学科」として経済学も学べたのであろう。また、専門学校としてあった「本科」は、「専門部」として残された。ただし文学や哲学は置かず、経済・商科のみを専門部内に置き 1931 (昭和 6) 年度より開講した。さらに翌年度より法科と新聞科も設置し、専門部の充実を図っていく。夜間開講「独英夜学科」も、外国语専修学校という各種学校として存続させた。1931 (昭和 6) 年 4 月より開校した同校は、ドイツ語に特化した教育を上級初級と段階に分けて開講していたが、戦時下体制のなかで休校状態が続き 1941 (昭和 21) 年に幕を閉じた。

さて、上智大学が設立時より教育の中心にドイツ語や哲学を置いたことは、「上智大学」として

スタートして以降の発展と大学昇格に少なからず影響を与えていた。「明治14年の政変」以降、日本は英米仏の自由主義から脱却し、ドイツをモデルに急速に法律政治を整備した。憲法をはじめ政治や行政、教育体制に至るまで組織的にドイツ傾向を強めた。当時の日本は、ドイツを規範にすることによって、堅実な君主国国家の建設を目指した。そのため、「上智大学」に赴任した外国人教師たちがドイツ語やドイツ哲学、インド哲学に精通していたことを重んじたと考えられ、帝国大学においても彼らに講義を依頼している。同志社や立教のようなアメリカをモデルとした明治10年代に生まれた私学よりも、やや遅れて誕生した上智大学における「独逸学」は、日本社会において有利に働いた。

おわりに

本稿では、本格的な大学昇格以前に慣例的に行われていた「大学」名称期の歴史的意義を探ることを目的に、キリスト教系の私立専門学校であった立教大学及び上智大学を取り上げ、検証した。

立教大学は、アメリカ聖公会系のミッション・スクールとして開校後、「カレッジ」を自称し一時的に「立教大学校」を名乗るなど、設立当初よりアメリカ型カレッジ、リベラル・アーツ・カレッジを目指していたと見られる。実態としては中等教育機関であった同校にとって、これは徴兵猶予の特権付与や上級学校への進学の問題等から日本の教育課程には馴染まなかつたが、一方で優良な英語力を提供し上質な教養教育を施す中等教育機関として発展を遂げていく。「訓令第12号事件」の際にはキリスト教教育を課外で行うとする決定をなし、上級学校への進学が望める中学校令に基づく、すなわち文部省認可の「中学校」としての位置を維持する決断を行っている。以降、専門学校令の公布を前後して「大学」設立を具体的に進め、キリスト教系私学として最初の「大学」名称を冠することとなった。その後の施設設備の発展的な選択は、大学昇格への確実な歩みであった。すなわち、築地から池袋への校地移転という決断をし、文科と商科という二つの専攻を設け、大学昇格時にはそのまま文学部と商学部とに移行している。これらの事実から、すでに一連の改革は「大学」名称獲得と同時に完了していた、と見てよいだろう。実際、大学令に基づく大学昇格時には新たな展開はほとんどなく、学部学科編成もほぼ同様であった。財政的基盤となる「専門部」を残さず、多くの生徒を擁す立教中学校と立教大学との編成で進めた点は、法学系私学群等と大きく異なる。

一方の上智大学の創設は、専門学校令公布から10年ほど経た1913（大正2）年であったこともあって、私立専門学校「上智大学」として発足した。明治期に設立された、すでにあったミッション・スクールのほとんどが「学院」として教養教育や語学教育を中心に行う中等教育機関であったなか、「大学」となっていたのはアメリカ系の「立教大学」「同志社大学」のみで、そこにイエズス会による「カトリック大学」設立のミッションのもと「上智大学」は建設されたのである。予科2年、本科3年という修業年限は私学としてはやや長めであり、間近に公布を控えていた大学令による大学昇格を見据えたものであったことが窺われる。立教大学と同様、宗教教育を課程中に置くこ

とはせず、主たる目的を「独逸語を主として高等教育を授け」るものとし、独逸語や英語といった語学教育を夜学科にて行うことに特徴が見られた。哲学科、独逸文学科、商科を設けており、その後大学昇格を果たす際には、文学部及び商学部からなる二学部編成をとった。ただし、大学昇格の際には「専門部」として従来の本科課程を残した点に、立教大学との違いが現れている。中等教育機関を持たなかった上智大学は、専門学校令に基づく「専門部」を残すことによって、在籍者数を確保したことが指摘される。

両校が「大学」名称を獲得し、大学昇格を果たしていった過程には、他のミッション・スクールと明確に違う点があった。キリスト教系私立専門学校は、基本的に明治期欧化主義による洋学や英語の需要の高まりに合わせて発展していくため、キリスト教的精神を基盤としつつも外国语教育に重きを置いた、一般教養や普通教育を施した点に特徴があった。また、1899（明治 32）年に公布された「文部省訓令 12 号」、國家が宗教教育を禁止することを明記したこの法令への対応が、ミッション・スクールのそれぞれの発展経緯に大きな影響を与えた。

「宗教と教育との分離」は、キリスト教系として出発した私学を、宗教教育を廃して文部省から認可された学校、すなわち徵兵猶予や上級学校進学等を含む特権を抱く私立学校となるか、宗教教育を維持して母教会からの庇護を受け続けるか、決断を迫るものであった。ミッション・スクールとして設立された他のキリスト教系「学院」の多くは、旧制期において大学昇格を果たすことはなかった。例えば、明治学院や青山学院は「大学構想」を具体的に抱きつつも「大学」名称を冠することなく、また戦前期においてついに大学昇格を果たすこともなかった。しかし、両校は歴史的に見て立教学院と同時期に設立されキリスト教教育を牽引した学校であり、そこに果たした役割は大きかった。これらの学校が実際に大学設立をどのように計画し、教育機関としてどういった位置にあったのか検証することは、ミッション・スクールにおける「大学」とは何であったのかを明らかにすることでもあり、彼らの歩んだ過程と「大学」との違いを比較検証していくことが必須であろう。今後の課題としたい。

注

- 1) 海老沢有道編『立教学院百年史』1974 年 11 月 9 日、151 頁。
- 2) 天野郁夫『大学の誕生（上）帝国大学の時代』中公新書、2009 年 2 月 25 日、161 頁。
- 3) 『立教学院百年史』、187 頁。
- 4) 立教学院史資料センター編『立教大学の歴史』2007 年 1 月 25 日、37 頁。
- 5) 『立教大学の歴史』、38 頁。
- 6) 『立教学院百年史』、217 頁。
- 7) 『立教学院百年史』、278 頁。
- 8) 『立教学院百年史』、279 頁。
- 9) J・ロゲンドルフ編『上智大学五十年史』昭和 38 年 11 月 1 日、53 頁。
- 10) 『上智大学五十年史』、47-48 頁。
- 11) 『上智大学五十年史』、75 頁。